

長谷川孫一郎先生を偲んで

駿河台大学 川邊 讓

本学会名誉会員であられました長谷川孫一郎先生は、2011年1月に83歳でご永眠なさいました。ここに哀悼の意をこめて先生のご業績を振り返りながら、そのお人柄を偲びたいと存じます。

先生を慕う者は大勢おり、本学会にも一緒に研究をなさった方、臨床活動をなさった方、お弟子さんたちが数多くいらっしゃいます。その中で、私が追悼のことばを述べさせていただくのは甚だ僭越であることは重々承知しておりますが、先生の研究や臨床活動の主要な場となっていた法務省の矯正施設で長くご指導を賜ったご恩に少しでも報いたいとの思いで、大役をお引き受けすることになりました。先生のご活躍は非常に広い領域にわたり、また、それぞれが大変持続的なものであります。それらをすべてご紹介する能力のないことを大変申し訳なく思います。



先生は、1927年5月16日に東京でお生まれになり、1955年に東京大学文学部心理学科をご卒業なされていますが、卒業式を待たずに同年の2月に法務省に奉職され、横浜少年鑑別所において研究と実践を開始されております。その後、全国の少年鑑別所、少年院を経て、1976年7月に山形少年鑑別所長になられ、その後、中野刑務所分類審議室長、金沢少年鑑別所長、宇都宮少年鑑別所長を歴任された後、山形大学にお移りになり、山形大学定年退官後は大正大学にてご活躍になられました。また、法務省在職中から各地の大学で教鞭をとられていらっしゃいました。そして、大正大学をご退職された後は、心情教育研究所を設立され、亡くられる直前まで、研究と後進の指導に当たっておられました。

当学会においては、長年にわたり運営委員等として会の運営にご尽力なされ、特に犯罪非行領域では良きリーダーであり、ファシリテーターであり、かつ良き兄貴分でした。

晩年は、お御足がご不自由でしたが、奥様とご一緒に車椅子で各種学会に積極的に参加されていたっていました。そのお姿は忘れることができません。先生は、法務省ご在職中は毎日のようにわれわれ若い者を引き連れてお酒を飲み歩き、最後には決まって先生の官舎で一升瓶を立てて、臨床とはなんぞや、人間とはなんぞやという問答を繰り返されていたいました。私は、その当時から先生の底知れぬ「徳」に感銘を受け大尊敬していたのですが、先生が車椅子を使われるようになってもお研究と臨床への熱意にいささかの衰えをお見せになられなかったことには、尊敬の念を超えたものを感じておりました。そのお姿を遠くから拝見するだけで、自分も頑張らなければと身を引き締めていたのは私だけではないと思います。もう、先生のお姿を拝見できなくなると思うと残念でなりません。

先生は本当に誰にでも愛される方でした。それは、先生がどんなにできの悪い者でも、生意気なことを言う者でも、それらを全く意に介さず、分け隔てなく受け入れ、真剣に対応して下さったからにはかなりません。また、常に真っ正直、まっすぐな方でした。特にお酒が入れば、先生・生徒、上司・部下の枠をきれ

いさっぱり取り払って対等の立場でお付き合いくださいました。想い出されるお顔といえは、ほとんどが頬をほんのり赤く染めたつやつやとした輝く笑顔ですが、ときに、不誠実な対応や正義に反することには、口をとがらされて猛然と反論や抗議をされていました。それもまた先生が愛されるゆえんの一つであっただろうと思います。

確か、平成12年だったと記憶していますが、先生は大好きだった山形の蔵王山系にお一人で登山に出かけられて行方不明になられました。1週間にわたる大搜索にもかかわらず、発見されずついに搜索打ち切りとなったのですが、その後、無事に生還されたのでした。遭難は、先生も参加される予定であった某学会の直前でしたので、先生の大学時代からのご友人たちも私たち元部下たちも学会どころではない状態で、「孫さんは自然人だから心配しないよ」とか「あいつは殺しても死なないよ」などと強がったことを言いながらとても心配していました。そして、学会の最終日の朝に生還のニュースが飛び込んできたのでした。それを聞いて皆が「やっぱり孫さんは死なないよ」と口をそろえていたのを思い出します。実際、長谷川先生は異常に丈夫な方でした。宴会で出た料理のせいで出席者全員が食中毒になってしまったのに、先生だけがピンピンしていたこともありました。また、私たちをハイキングに連れいってくれて、小さな赤い花（吾亦紅）を指して「吾も紅と主張しているんだよ。」と教えてくださる一方で、「これも食べられる、これも食べられる」とおっしゃって野草を次から次へと口にされたりしていらっしゃいました。そして、「僕は、ペースメーカーを入れているから電池がなくなるまで死なないんだよ。」ともおっしゃっていました。あの遭難事件は長谷川先生が本当に不死身であることを証明した事件のはずでしたが…

先生のご専門は非行臨床であり、その中でも特に非行少年の更生支援が研究の中心でられました。そのバックボーンは、一貫して成田勝郎先生や鰐崎 轍先生から直接ご薫陶を受けられた心情質理論および心情質微標問診法を発展させた心情理論でした。そして、大学ご退職後も、ご自宅にお開きになった心情教育研究所で引き続き心情理論等を研究されていらっしゃいました。

このことに象徴されるように、先生の研究は非常に持続的でぶれないものでした。例えば、心情理論の成立という論文は、その1からその15まであります。理論面のバックボーンが心情理論であったすれば、技法面でのバックボーンは面接でした。少年鑑別所長となられた後も、管理業務や対外的業務でお忙しい中、時間を見付けては自ら非行少年たちと会って話を聞いていらっしゃいました。先生と面接するということは、そのお人柄に触れることにほかならず、先生と時間を共にするだけで、少年たちが素直になるということは何度も目の当たりにしました。そして、叱るときも真剣でした。ロジャースの言う自己一致の人でした。その人格が非行少年を感化するようには見えていました。否、きっとそうだったと思います。そして、その面接の背景にあったのは、非行少年への純粹の信頼と慈愛だったと思います。法務省ご退官後は、同じ眼差しを多方面の臨床領域で多くの人に向け、さらに多くの教え子に身をもって臨床姿勢の基本を教えてくださったのだと思います。

非行少年は決して初めから非行少年であったわけではありませんし、自ら望んで非行少年になったわけでもありません。先生は、皆もともと良い子なのだから、その良い子の部分に焦点を当てればよいのだとの考えを常に全身で表現しておいででした。だからこそ、非行少年たちも先生を慕ったのだと思います。最近の相次ぐ少年法の改正は厳罰化への改正でした。また、刑事裁判でも明らかな刑の長期化と仮釈放期間の縮減が見られます。つまり、社会の安全を犯罪者・非行少年の排除により目指すという方向性です。しかし、彼らはいずれ社会に戻ってくるのです。長谷川先生はこの現状に天国でもきっと口をとがらせて抗議しているはずです。

先生の薫陶を受けた一人として、先生がわれわれや非行少年に向けていた眼差しをしっかりと受け継いでまいりたいと思います。どうぞ、お見守りください。